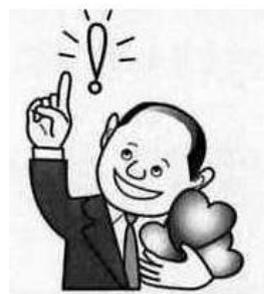




富士見市議会議員 関野かねたろうの 活動報告



平成 18 年秋号 No.25

ごあいさつ

市民協働の真の実現のため、情報開示による一層の開かれた行政を！

市民協働のまちづくりが提唱されて久しくなりますが、皆さんはどのように感じていらっしゃいますか？確かに市民参加の機会は増えつつあるかもしれませんが。しかし現状は受身の参加であって、主体的や直接的に行政運営への参加とは程遠いと感じていらっしゃる方は少なくないと思います。

私は、できる限りの機会を通じて、可能な限りの情報を市民に開示していく。このことが市民協働の原点であり、自治基本条例の精神の実現であると思います。例えば、「財政が厳しい」と抽象的に述べるのではなく、何がどう厳しいのかを行政から市民への地域説明会などの実施により、具体的に市民に情報を開示していく。そのことによって初めて市民も具体的な意見を述べることができ、行政と市民の協働の実現が図られると考えます。教育行政も同様です。情報を積極的に開示して地域との連携を図り、子供たちを守り育てていく。このことが地域に開かれた学校のあり方であると考えます。

私は様々な機会を通して市民協働の真の実現のために行政による一層の情報の開示を訴えてまいります。これからも変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

9月議会報告

9月5日開会の平成18年度第3回定例会(9月議会)は、9月26日すべての審議を終え閉会いたしました。下記のとおり概要を報告いたします。

執行部より提出されたものは、決算認定各議案や国民保護法関連議案など議案27件、報告3件でした。他に請願が2件、陳情2件でした。議案はすべて原案通り可決しました。詳細は私や市のWebサイトをご覧ください。

* 決算特別委員会が10数年ぶりに設置される！関野かねたろうも参加

決算認定の各議案(一般会計や国保会計、上水道会計など8議案)は本会議での総括質疑の後、10数年ぶりに設置された決算特別委員会に付託され、予備日1日を含む4日間審議がされました。私も選出された9人の委員の一人として審議に参加しました。3日間で審議は終了しましたが、いずれも朝9時30分から6時ころまでと、丸一日を費やし、さわやかな疲労感の密度の濃い審議に加わることができました。

～決算以外の主な議案内容～

- ・議員他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例改正:通勤範囲等を改正
- ・みずほ学園条例の改正:児童福祉法の改正に伴う改正
- ・乳幼児や重度心身障害者医療費支給に関する条例改正:障害者自立支援法施行で
- ・国民健康保険条例改正:出産一時金を35万円、葬祭費を5万円に変更する他
- ・自転車放置条例改正:保管した自転車の引き取り料の増額や売却を可能とする改正
- ・国民保護協議会を組織することに関する条例制定(関連条例の制定や改正も)
- ・リースや役務の提供について長期継続契約を可能とする条例制定
- ・一般会計、国保会計、鶴瀬東西口区画整理会計等の補正予算 他です。

～請願や陳情～

- ・手話通訳派遣制度の現行制度維持の請願:全会一致で採択
- ・葬祭費を半減せず、出産一時金を増額請願:条例改正が先議可決し一事不再理
- ・市道356号線の整備等の陳情:全会一致で不採択
- ・ゆいの里への支援に関する陳情:不採択

かねたろうの市政一般質問

今議会では、市民協働のまちづくりについてソフト面やハード面から、市内公共施設の耐震化、また、水谷東小学校の放課後児童クラブの建替えなどについて当局の考えを伺いました。以下質問と答弁の概要です。

1. いまこそ市民協働のまちづくりを

(1)情報の共有による実現を:ソフト面から

問:夕張市の例を挙げるまでもなく、市民に市財政運営へ漠然とした危機感がある。市民協働の自治基本条例の精神の具体化として、予算編成などにおいて、市民対話集会などによる詳細な情報公開を通じ、行政から市民の中に入っていき市民アイデアを反映する機会を持つべきでは。

答:財政状況については、市広報やHPで情報公開している。予算編成の期間が短いことや煩雑な作業中でもあり、予算編成過程の市民への情報公開や意見聴取は困難である。今後は、新年度予算ということだけでなく、基本計画や各主要計画の策定にあたり、今まで同様市民意見の反映に配慮していく。

(政策推進室)

問:ダイレクトにかつ効果的に情報公開をするために、パブリシティマニュアル作成になどによる、情報政策を。また、今検討中の機構改革に情報政策担当部門設置を。

答:マスメディアは速報性に重点を置き、高い周知度が期待できることなどから、客観的な分析による問題提起型の報道が可能であり、結果市民の自治意識を高める効果も期待できる。今後、市民参加、協働を推進する視点から、

パブリシティが有効に機能する情報政策マニュアルの構築に向けて今後研究していきたい。情報政策を組織機構改革において検討する。(広報課)

(2)市内施設の有効利用による実現を：ハード面から

問：今後バスの買い替えが予定される。すべての市民に平等に参加機会を確保するために、それを見越した利用しやすい交通手段の整備を

答：限られた予算の範囲内ではすべてのニーズに対応することは困難。今後バスの買い替えも発生することから、適宜見直して生きたい。(道路交通課)

問：休日等の当日貸し出しがシステム化されていない。前回質問以降の公民館等の利用方法の検討のその後は

答：『公の施設連絡調整会議』で休祭日や夜間の貸し出しの検討を進めている。今年度中に結論をまとめる。(鶴瀬公民館)

(3) NPO 等に代表される市民活動の育成による実現を

問：住民自治の原点であり、市民協働の基本である町会活動を更なる市民活動充実のため育成を図る必要があると思うが

答：地域の身近な公共的活動の担い手を確保していくには、地域のニーズや供給力を良く知る立場にある町会がボランティアや NPO と連携しながらお互いに協働することが期待されている。(自治文化課)

2. 市内公共施設の新耐震基準の適応状況について

問：市内小学校の教室棟の耐震補強工事は完成が見えてきているが、体育館、市役所、公民館等の公共施設の耐震化は

答：全ての教室棟の耐震補強工事が平成 20 年度をもって完了する予定。その後避難所に指定されている体育館の耐震診断を優先的に実施し、計画的に整備していきたい。公民館等も早急な耐震診断の必要性を認識しているが、財政状態を勘案し全体計画の中で調整していく。本庁舎は現在耐震診断をしている。その結果により効果的な工法等を検討していく。(社会教育課・庶務課)

3. 水谷東小学校放課後児童クラブの建て替えは

問：放課後児童クラブは南畑小学校の設置により全ての小学校に設置されることになる。一方水谷東小学校放課後児童クラブの老朽化が見られる。建替えの時期に来ているのでは。

答：建設以来 24 年が経過し老朽化が進んでいる。厳しい財政下であるが、今後の児童数の推移や建物の状況を見据えながら、建替えの早期実現に向けて鋭意努力したい。(子育て支援課)

以上市政一般質問の概要です。

なお一般質問の形式が前回 6 月議会より一問一答対面方式になりましたので、ここに記載してあるものは主に 1 回目のやり取りです。再質問に関しては多岐にわたるので記載していません。今後市の Website「どっと！ふじみし」に掲載されますのでそちらをご覧ください。カッコは答弁の所管課です。

市民の皆さんの声の実現しました！

前沼公園拡張への歩みが



補正予算等で前沼公園に隣接した用地取得が可決され（共産党は反対）、水谷東2丁目に接した倍の広さの公園が出現します。

先日勝瀬原から出た土が運び込まれ、具体的な動きが見えました。全体整備にはまだ時間がかかりますが、地域の意見を取り入れ、地域に親しまれる公園の一日も早い実現に努力します。

19年度予算編成に向けた議会の動き

常任委員会の視察研修を廃止します

19年度議会費予算要求にあたり、議会運営委員会や3常任委員会の視察研修（所管事務調査）を廃止する減額要求をすることになりました。

先進地への視察研修は、富士見市にも国内各地より視察に訪れているように、行政運営や議会運営の活性化や近代化に意義があるものです。しかし一方で各会派でも同様の視察を実施していることから、予算の効率的運用を配慮して廃止することになりました。また、各会派の活動を充実するために政務調査費を若干増額することになりました。

費用弁償の廃止も検討されています

議会への出席に対し一人1回1,400円、年間総額約260万円の費用弁償が支払われています。この廃止は私が当選以来訴えてきたものですが、ここに来て市当局の財政削減の動きを見据えて、廃止の検討が正式に会議の議題になりました。

お知らせ

- Web siteにも詳しく活動内容を掲載しています。ぜひご覧下さい！
URLは<http://www.k-sekino.com>です。（検索エンジンで「関野かねたろう」でも可能です）
- 自宅（セキノ酒店）隣に「市民相談所」を開設しました。
どんなことでもお気軽にご利用ください。
- 富士見市議会議員としての所属
会派：21・未来クラブ（代表） 常任委員会：建設環境常任委員会
議会運営委員会 副委員長
志木地区衛生組合議会議員（議会運営委員会 委員長）
- ★発行責任者：富士見市市議会議員 関野かねたろう
富士見市水谷東1-2-10 TEL049-255-0506 Fax049-255-0549